

令和
8年

春の

交通安全県民運動

期間: 4/6 (月) から

4/15 (水) までの10日間



横断中

運動の重点

- ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールへの理解・遵守の徹底

県内統一デー

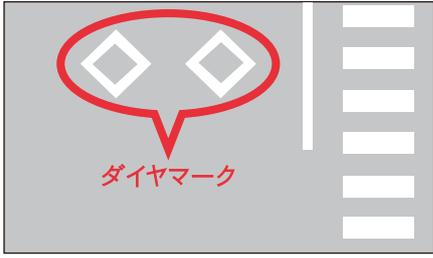


横断中

実施日	実施事項等
4月6日(月)	自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールへの理解・遵守の徹底デー【全国重点】
4月7日(火)	「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上デー【全国重点】
4月10日(金)	交通事故死ゼロを目指す日【全国一斉】
4月15日(水)	通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保デー【全国重点】

奈良県警察

横断歩道は 歩行者優先!!



「ダイヤモンド」は、前方に横断歩道があることを示す道路標示です。この道路標示を見たら、減速し、いつでも止まれるようにしましょう。

渡るなら、Let's Sign ～合図して ゆずってもらって 笑顔でお礼～

- ・道路を渡る時は、近くの横断歩道を利用しましょう。
- ・手をあげる・差し出すなど合図をして、運転者に渡る意思を伝えましょう。
- ・安全を確かめてから横断しましょう。
- ・横断中も周りに気を付けましょう。
- ・渡り終わったら、運転者に会釈をするなどお礼の気持ちを伝えましょう。



STOP 「ながらスマホ」

運転中のスマートフォン等の通話や画像注視は絶対にやめましょう。



反射材を 活用しましょう!



自転車の 交通反則通告制度 (青切符) が導入されました!

対象年齢
16歳以上

交通反則通告制度(青切符)とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が終結されるという制度です。

ながら運転 12,000円	信号無視 6,000円	一時不停止 5,000円
遮断踏切入り 7,000円	二人乗り 3,000円	イヤホン等を使用 5,000円

免許はなくてもドライバールールを守って責任ある運転を

自転車交通安全

自転車ポータルサイト 奈良県警察ホームページ

※ 上記以外にも対象となる違反があります。詳しくは自転車ポータルサイト・奈良県警察ホームページをご覧ください。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車に乗る時は
ヘルメットをかぶろう!

令和8年
9月1日から

生活道路における 法定速度が

60 km/h → 30 km/h

に引き下げられます!



※ここでいう生活道路とは、地域住民に利用されるような、中央線などが無い道路のことです。(道路標識・道路標示により最高速度が指定されている道路を除く。)

ナポリス

奈良県警察
安全・安心アプリ



情報発信しています!



奈良県警察交通部
@NPP_koutuu

